

様式 1

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県文化財団		
所在地	静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号	設立年月日	昭和59年5月22日
代表者	理事長 鈴木 壽美子	県所管課	スポーツ・文化観光部文化政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	昭和59年5月 財団法人静岡県文化財団設立 平成25年5月 公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ（指定管理）		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-cf.org/		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	900,000	86.8
県内35市町	100,000	9.7
県民募金等	1,710	0.2
期末評価益	34,219	3.3
基本財産（資本金）計	1,035,929	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	41
うち県OB	1	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	6
非常勤役員	20	非常勤職員	1
役員計	21	職員計	42

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって県民生活の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

静岡県文化振興基本計画により示された、本県の文化振興の目標や進める施策に従い、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を実施し、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現、文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現に寄与することを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」などに対応した新たな事業手法の取組が求められている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動自粛を余儀なくされていたアーティスト等の活動再開に対する支援が求められている。 ・アフターコロナを見据えた取組が必要となっている。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> ・財団は、各種の文化振興事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与するために県が主体となって設立した団体で、静岡県文化振興基本計画では県の文化振興の中核組織として重点施策推進の担い手に位置づけられている。 ・財団は、県の文化と交流の拠点施設であるグランシップの管理運営を担い、平成18年度からは指定管理者としてグランシップを拠点に多彩な文化振興事業を展開している。 ・住民主体の創造的活動を促進するプラットフォームとして、社会の様々な分野の担い手による地域の活性化や社会課題への対応を目指す創造的な取組（アートプロジェクト）を支援している。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩で、上質な文化芸術に触れる機会を作り出すため、伝統芸能や県民参加型の事業等、民間では採算ベースに乗らない事業を展開する。 ・住民主体のアートプロジェクトの活性化に向けた助言や助成等の支援を行う。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
自主事業	文化芸術の振興事業（地域文化活動団体顕彰事業）	新たな地域文化の創造を目指し、県内各地で多彩で優れた文化活動を展開している団体を公募し、顕彰する。令和4年度は社会環境の変化に伴い、見いだされつつある文化芸術活動の新しい価値・側面に着目し、制度の見直しに取組む。	638	250
自主事業	文化芸術の振興事業（文化カプロジェクト環境整備事業/ふじのくに文化プログラム推進助成）	国が全国的に推進する「文化カプロジェクト」を推進し、県内の多彩な文化芸術活動や、「ささえる」活動を発展・継承し、県内外に発信するため、文化団体等に対して助成する。（令和3年度で事業終了）	745	-
自主事業	文化芸術の振興事業（文化カプロジェクト環境整備事業/魅力的な文化力発信）	県内の文化資源の存在や価値を再発見し、文化プログラムの推進につなげるとともに、県民の共有財産として、後世に伝えていくため、書籍を発行する。	3,365	4,298
自主事業	文化芸術の振興事業（文化カプロジェクト環境整備事業/中学生芸術鑑賞交通費支援）	文化プログラム推進の一環として、静岡県内の中高生に上質で多彩な文化芸術に触れてもらうため、グランシップ企画事業の鑑賞に要する交通費を全額支援する。	1,762	4,500
自主事業	グランシップ友の会事業	県民の芸術文化に対する関心を高めるとともに、グランシップ企画事業への参加を促し、チケット販売に役立てるため、「グランシップ友の会」を運営する。	1,427	2,605
自主事業	文化芸術の振興事業（文化プログラム事業）	文化プログラムの推進に資する文化芸術公演の制作、上演を行う。（令和3年度で事業終了）	10,413	-
県委託	文化芸術の振興事業（子どもが文化と出会う機会創出事業（音楽））	県内に活動拠点を置くプロオーケストラ団体を活用し、県内各地で音楽プログラムやコンサートを実施する。	57,904	49,750
県委託	文化芸術の振興事業（グランシップ企画事業）	県民の文化創造発信拠点であるグランシップを中心に、「上質で多彩、そしてより身近に」を基本として、質の高い公演の招聘や、自ら企画制作する企画事業、催事情報提供事業を実施する。	192,224	239,450
県委託	文化芸術の振興事業（その他の文化支援）	インターンシップ等の研修、登録アーティストアウトリーチの実施により、グランシップ企画事業を活用した人材育成に取組む。	1,172	2,550
県委託	グランシップ管理運営事業	施設の適正な維持管理及び貸館業務等の円滑な運営を通じて、各種文化振興事業の拠点施設を運営するとともに、文化、芸術、学術及び国内外との交流のための施設の貸与事業及びその他の付帯事業を推進する。	931,245	1,089,851
県補助	ふじのくに#エールアートプロジェクト事業	コロナ禍で活動の場や機会を失っているアーティストに新たな取り組みでの公演活動を行う支援助成を行う。（令和3年度で事業終了）	55,140	-
県補助	アーツカウンシル運営事業	すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため、アートプロジェクトの支援事業、相談窓口の運営やネットワークの形成、調査研究等に取り組む。	131,775	141,000
合 計			1,387,811	1,534,254

5 事業成果指標

令和2年9月8日から令和3年2月28日まで全館休館、3月一部休館

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R1	R2	R3	評価	
入館者数(人)	700,000	700,000	700,000	C	700,000 (毎年度)
	635,805	39,417	222,432		
企画事業入場者数(文化支援を含む) (人)	130,000	130,000	130,000	C	130,000 (毎年度)
	122,851	117,832	30,800		
企画事業子ども学生鑑賞者数 (人)	5,500	5,500	5,500	C	5,500 (毎年度)
	7,681	305	1,157		
企画事業における満足度 (%)	90	90	90	A	90 (毎年度)
	95.1	96.8	93.4		
貸館利用者の不満足度(スタッフ対応) (%)	1	1	1	A	1 (毎年度)
	0.04	0.01	0.01		
企画事業における県民参加者数 (人)	2,500	2,500	2,500	C	2,500 (R3)
	3,088	402	596		
コンベンション開催件数 (件)	45	45	45	B	45 (毎年度)
	47	8	42		
友の会個人会員数 (人)	10,000	10,000	10,000	A	10,000 (R3)
	11,322	11,680	12,477		
サポート企業数(協賛、協力、法人会員等、団体も含む) (社)	100	100	100	C	100 (R3)
	136	28	55		
サポーター人数 (人)	180	180	180	C	180 (毎年度)
	171	154	136		
インターンシップ受け入れ人数 (人)	25	25	25	B	25 (毎年度)
	25	8	22		
施設稼働率 (%)	84.0	84.0	84.0	B	84.0 (毎年度)
	78.2	31.4	67.4		
施設管理瑕疵に起因する事故件数 (件)	0	0	0	A	0 (毎年度)
	0	0	0		
催事開催支援サービス取扱件数 (件)	1,800	1,800	1,800	C	1,800 (毎年度)
	2,173	189	886		

※評価 … A : 目標達成 B : 目標未達成 C : 目標未達成 (乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<p>・入館者数や企画事業入場者数の目標は、9月までの一部休館、コロナによる公演事業の中止や延期により、到達できない状況下であった。</p> <p>しかしながら、感染防止策を徹底した上で、収容人数の一部削減や事前申込制を取り入れるなど観覧環境に配慮しながら、可能な範囲で企画事業を実施した。また、10月の全館再オープン時には「リニューアルオープン」として記念公演や、新しく使いやすくなった施設のPRを行った。</p> <p>・前年度に引き続き、「トレインフェスタ」や「音楽の広場」などではWEBでの参加企画を実施して文化財団との繋がりを継続し、「文化講座」や「オーケストラ塾」ではライブ配信を行い遠隔地からも参加可能な事業を行った。</p> <p>・コロナ禍での県緊急支援事業「ふじのくに#エールアートプロジェクト事業」を受託し、文化芸術の表現者等への公演助成による活動支援を行った。</p> <p>・アーツカウンシルしずおかでは住民プロデューサーによるアートプロジェクトを支援したほか、住民プロデューサー候補の発掘や企業との連携事業を実施した。</p>	△	<p>・令和3年度は、事業成果指標の14項目中4項目の目標達成にとどまったが、これは、工事に伴う一部休館、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための催事における収容定員調整、企画事業の中止・延期など、施設管理者の不可抗力によるものである。</p> <p>・徹底した感染予防対策の結果、施設において感染者が出なかったこと、企画事業ではWEB企画も同時開催することに来場できない県民にもグランシップの催事を楽しんでもらう取組を行ったことは評価すべき点である。</p> <p>・令和3年10月のリニューアルオープンは、記念公演や使いやすくなって施設についてリーフレットを作成して広報を実施するなど、グランシップ利用者の呼び戻しに資する取組が実施された。</p> <p>・「ふじのくに#エールアートプロジェクト事業」では、令和2年度から引き続き、「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動の実施に要する経費を支援することで、県民に安心して楽しめる文化芸術活動の鑑賞機会を提供した。</p> <p>・令和3年からアーツカウンシルが本格稼働し、アートマネジメントの専門人材が、地域資源の活用や社会課題に対応した住民主体の創造的な取組へ支援を行うことで、社会の様々な分野でイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに寄与する取組は、県内外において文化芸術による地域経済活性化のモデルとなった。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化振興基本計画の第4期計画において、県の文化振興の中核機関として施策展開の重要な役割に位置づけられている。 ・「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」等の施行により役割が増しているグランシップの第1～4期指定管理者であり、現第5期指定管理者である。 ・コロナ禍での公演実施に配慮し、WEBも活用して、県内全域での文化芸術の交流の場づくり等、積極的に県内の文化活動を支援している。 ・4月から地域課題等に対応した県民主体の創造的な活動への支援、人材育成・ネットワークづくり、調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言、創造的な活動による交流の拡大の支援をはじめとした各種事業を「アーツカウンシルしずおか」として本格的に稼働した。 ・住民主体のアートプロジェクト支援等を通し「一人ひとりが表現者」の実現に寄与している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化財団は、設置以降、グランシップの管理や文化振興事業の運営のノウハウを蓄積し、専門的スキルを備えたプロパー人材を育成して、現在では本県の文化振興の中核的団体に成長した。 ・また、令和3年には、静岡県文化プログラムで培った仕組みや人材を活かし、県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」が設置され、その活動が地域社会に広がることで、グランシップを中心とした文化拠点での文化振興と地域社会でのアートプロジェクトの両方を文化財団が担うこととなり、中核的役割を高めている。 ・グランシップを拠点として県全域を対象に文化振興事業を実施できる専門性の高い能力と幅広い文化ネットワークを有する静岡県文化財団は、静岡県文化振興基本計画の具現者として必要不可欠である。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
他団体との役割分担を整理 (H23)	○ <ul style="list-style-type: none"> ・契約職員のプロパー化による組織力の向上 ・コロナ禍に対応した各種事業を企画・開催することで県内他文化施設を牽引している ・アートマネジメントの専門人材を配置 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー化の推進により、高い専門性を有する職員が、他の公立文化施設の事業担当者等のマネジメント能力の向上や施設間のネットワークを築くための研修を実施するなど、市町を牽引する役割を担っている。 ・県内の文化団体等のアートプロジェクトの支援を行う専門職員を配置しているアーツカウンシルしずおかは本県唯一の組織である。 ・県内全域を対象にした事業を行うことで、本県の文化水準を上げる取組が静岡県文化財団の役割である。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-29,920	16,343	-42,402	B	コロナの影響による事業の中止や延期
	経常損益 (a+b-e-f)	-29,920	16,343	-42,402	B	コロナの影響による事業の中止や延期
	公益目的事業会計	-108,613	12,540	-54,349		
	収益事業等会計	78,693	3,803	11,947		
	法人会計	-	-	-		
	剰余金	296,051	312,394	269,992	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算	
資産の状況	資産	1,551,611	1,533,655	1,489,985		-
	流動資産	223,323	235,469	210,587	R3 事業充当等に係る減	-
	固定資産	1,328,288	1,298,186	1,279,398	什器備品の減	-
	負債	205,730	176,078	187,986		-
	流動負債	175,420	142,832	149,836	積立資産の充当	-
	固定負債	30,310	33,246	38,150	退職給付引当金の増	-
	正味財産/純資産	1,345,881	1,357,577	1,305,921		-
	基本財産/資本金	1,049,830	1,045,183	1,035,929	基本財産の評価額の減	-
	剰余金等	296,051	312,394	269,992	4～9月までの会議室等の休館に伴う貸館等収入減に伴う収益事業収益減及び公益目的事業会計の赤字	-
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	1,376,374	1,092,615	1,345,745	4～9月までの会議室等の休館に伴う貸館等収入減、企画事業の中止等に伴う収入の減、アーツカウンシル事業に係る補助金の増	1,497,607
	うち県支出額	961,739	1,014,157	1,103,099	県委託金916,184千円、エールアート事業分55,140千円・アーツカウンシル分131,775千円等	1,063,250
	(県支出額/事業収益)	(69.9%)	(92.8%)	(82.%)		(71.%)
	事業外収益 (b)	8,964	7,091	7,723	雑収入+基本財産運用益	6,800
	うち基本財産運用益	7,735	6,040	6,073		5,800
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	1,385,338	1,099,706	1,353,468		1,504,407
	事業費用 (e)	1,415,258	1,083,363	1,395,870	4～9月までの会議室等の休館に伴う管理費減、企画事業の中止等に伴う事業費用の減、アーツカウンシル事業の増	1,558,649
	うち人件費 (人件費/事業費用)	183,101 (12.9%)	190,583 (17.6%)	240,363 (17.2%)	アーツカウンシル分の増	275,602 (17.7%)
事業外費用 (f)	-	-	-		-	
特別損失 (g)	-	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	1,415,258	1,083,363	1,395,870		1,558,649	
収支差 (d-h)	-29,920	16,343	-42,402		-54,242	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

- ・令和3年度はコロナ禍であることやホール等の一部休館期間もあり収益確保が十分でなく、公益事業のオリジナル文化プログラム事業や文化プログラムの実施においても、コロナ禍において、まん延防止による自粛時間などによる実施となり、最終的には剰余金の取崩しとなった。
- ・令和4年度は、全館休館中に行った1001会議室のカーペットの全面更新、WEB会議等での使用も含めた大型モニターの設備更新を行うことにより収益事業による貸館事業の強化を行い、結果、貸館予約も徐々にコロナ前の状態に回復する兆しであり、令和3年度よりも、収益事業の収入確保が期待できる。
- ・さらに、令和5年度の事業計画の策定では、収益事業である貸館業務の更なる収入確保の向上を検討し、公益事業の実施では財団全体の剰余金の確保を前提とし、グランシップならではと言われるようなオリジナリティのある文化事業により来場者の増を目指す。
- ・アーツカウンシルにおいては支援事業の価値や地域にもたらした変化等について、webサイトやSNS等を活用し、随時外部に発信した。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

半年間の工事休館や、引き続き新型コロナウイルス感染症の制約を受け、貸館事業収入が大きく落ち込んだことや、企画事業において、収容率を50%に制限する対策により、チケット収入が減少したことが要因である。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営努力を維持するとともに、収益の確保に努め健全な法人運営を継続し、過年度の公益目的事業会計の剰余金を特定費用準備資金として活用している。 ・財務的にも法人運営でも安定的に文化芸術の振興事業を実施できる体制を整えて、財団の設立目的である「県民文化の振興」を図り、静岡県文化振興基本計画で位置付けられた役割を担った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、コロナの影響による事業の中止や延期等の影響により収支は赤字決算であった。 ・支出削減や補助金等財源確保に努めつつ、特定費用準備資金として活用し、県と連携して静岡県文化振興基本計画の重点施策の推進に寄与した。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
資金運用益の確保（H23）	○ 資金運用の基準を改正（H24）し、必要に応じて専門家から意見聴取するとともに平成30年度からは剰余金の短期定期預金を活用する等、安全かつ安定的な資金運用を実施している。	○ 元本保障が確実な国債・地方債等により安定した資金運用を行い、資金運用益を有効に活用している。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の文化振興と交流促進のためにR3～7年度までの「中期構想」を策定し、人口減少・少子高齢化社会、情報通信技術やグローバル化の進展、コロナ禍により激変する社会環境により変化する県民の暮らしや価値観に対する当財団の文化芸術についての使命や役割を改めて認識し、全体像や重点的な取組、県民活動への支援等を整理した。 ・県からR4～8年度までの静岡県コンベンションアーツセンターの指定管理を受け、第5期静岡県文化振興基本計画の基本目標や施策展開に従い、本財団の事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化財団は、過去16年に渡り、指定管理業務を担う中で蓄積された文化事業の企画・制作ノウハウと、幅広い文化ネットワークを併せ持つ団体である。 ・その実績を踏まえ、R4～8年度までの静岡県コンベンションアーツセンターの指定管理者に選定したため、当該施設を拠点とし、県内全域を対象とした文化振興事業の取組を県も推進したい。 ・県が令和4年3月に策定した静岡県文化振興基本計画の重点施策の目標達成に向けても、当財団は重要な役割を担っており、県も静岡県文化財団との連携を密にして、本県の文化振興を図っていく。

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が大きく変化する中で、幅広く県民が文化芸術に初めて触れる場づくり「はじめての劇場しずおか」として、上質で多彩な文化芸術体験を推進する。 ・グランシップ企画事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止・延期を余儀なくされたが、「新しい生活様式」や国や県のガイドラインに基づき感染防止策を徹底した上で、新たな手法も取り入れながら、事業を開催する。 ・子どもが文化に触れる機会を創出し、文化芸術への接点を県内で継続させるため、県内各地の公立文化施設や学校とコロナ対策の取組みを含めて連携し、出前公演やアウトリーチを積極的に展開する。 ・「アーツカウンシルしずおか」は、まちや観光、国際交流、福祉、教育、産業など社会の様々な分野と文化芸術との協働を促進し、社会課題への対応や地域資源を活かした創造的な活動を支援することにより、文化芸術に関わる人の裾野を広げ、地域活性化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、コロナ禍で減少した文化芸術の発表の場、鑑賞の場の回復に努めたいと考えている。 ・そのためにも、当財団には、子ども達を中心に、障害の有無にかかわらず、県内各地に住むあらゆる人々が、文化芸術に触れる取組や、文化芸術を活用した創造的な取組を支援する活動を期待している。 ・これまで当財団が実施してきたグランシップ登録アーティストの出前講座や各地の文化施設でのグランシップ企画事業の出張公演は、県内アーティストの発表の場の提供、中部地域の県民以外への鑑賞の場の提供につながる重要な取組であり、今年度も積極的に実施されたい。 ・また、「誰もがwonderfulアート」など、障害者の発表の場につながる企画の継続とともに、県主催の障害者芸術祭との連携や、障害者でも鑑賞しやすい企画事業の立案に期待する。 ・当財団が実施している各種の伝統芸能公演、「伝統芸能子どもサミット」などを通じて、特に子ども達にその魅力を伝えることや、県文化財課の伝統芸能フェスティバルと連携することで、伝統芸能の次世代への継承を推進していただきたい。 ・コロナ禍において、鑑賞方法の多様化、デジタル化の加速など、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化したため、グランシップにおけるオンラインによる公演の発信や、Web会議による利用が促進されるよう、県でもLAN配線工事を行うなど、施設の機能を充実することでバックアップする。 ・アーツカウンシルしずおかによる創造的な活動への支援により、社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる地域づくりに貢献している様子や、県内文化施設で開催されるイベント情報については、県でも積極的に広報していく。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	33	34	41	41	
うち県OB	1	1	1	-	
うち県派遣	4	4	6	6	
県支出額	961,739	1,014,157	1,103,099	1,063,250	ふじのくに#エールアート事業終了による減
補助金	-	74,230	186,915	141,000	R3：I-ル55,140+AC131,775 R4：AC141,000
委託金	961,739	939,927	916,184	922,250	R3：指定管理858,238+こども委託 57,904+キャッセル42 R4：指定管理872,500+こども委託 49,750
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	指定管理料の積算基礎となる職員数を基本として、計画的な定員管理を行っている。 なお、役員に関しては平成29年6月に定数を見直し、評議員9人、理事11人、監事2人とした。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は公募により選考しており、県OBに限定していない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	財団総務・文化・貸館部門は、平成25年度に県職員2人を削減し4人とし、アーツカウンシル部門もコーディネーターや事務職員には財団職員を主に配置し、県職員は2人として県派遣職員は必要最小限にとどめている。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県文化財団は、文化における高い専門性を有しており、静岡県文化振興基本計画の具現化に必要な団体である。県派遣職員は、県の文化施策の方向性を団体と共有し、財団の事業内容を調整するために、必要不可欠な役割を担っている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県文化財団の活動は公益事業が大半であり、採算ベースにのらないが本県文化の振興に寄与する事業を実施している。県から財団に施設管理や公演、アーツカウンシルしずおかの活動等に対する補助金等を支出することで、県が直接実施する以上の県民サービスが実現できるため、必要かつ有効である。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	指定管理事業について、県による外部評価委員の事業評価を受けた。 実施時期：R3年8月23日 委員5名 公表の手法：県HP	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ時代などの環境変化に対応し、客数を集める「量の事業」から、限られた客数でも成果を上げることができる付加価値が高い「質の事業」へのシフトなど、創意工夫が求められる。 ・良質な公演を県下に提供するため出前公演などを今後も積極的に続けて欲しい。また、コロナ収束後もオンライン講座やイベントなどへの模範となってほしい。 ・貸館事業においては特に、利用者・参加者等の分析を踏まえた戦略が望まれる。 ・ライブとオンラインのハイブリッド開催がニューノーマルになることを見越して、通信環境の整備やノウハウの蓄積などを行っていただきたい。 ・SNSはフォロワーも少なく投稿頻度も多くはない。新鮮な情報の発信が期待される。
利用者アンケート	○	○	<p>グランシップ貸館利用者に施設の使いやすさ、スタッフの対応等について、また企画事業の来場者に満足度、内容等について、アンケートを実施した。</p> <p>【企画アンケートの集計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：R3年4月～R4年3月 ・対象者：29,933人 ・回答者数：9,166人 <p>【貸館アンケートの集計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：R3年4月～R4年3月 ・対象者：4,261人 ・回答者数：貸館：3,290人 ・公表の手法：グランシップHP（R3年度事業報告書を公表、その中に一部記載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・素敵な展覧会で、力強く、明るく、元気になりました。周りにも広めたいです。感激しました。（誰もがWonderfulアート） ・初めて連詩に触れ、こんなにも楽しめるのは驚いた。全ての連詩の解説が聞きたかった。（しずおか連詩の会in浜松） ・久しぶりの生の演奏で感動しました。横山幸雄さんのピアノのアンコール曲まで聴けて本当に良かったです。オーケストラも素晴らしいかったです。一つ一つの音が響き合って一つになってオーケストラを最高に楽しみました。（京都市交響楽団 名曲コンサート）
利用者等意見交換会	○	-	<p>グランシップ貸館利用団体等による利用者会議を開催し要望意見等を聴取した。</p> <p>実施時期：R4年3月 参加者：4団体、2個人 結果：非公開 理由：参加者から意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・光回線配信サービスのパッケージ化に対する要望あり ・Wi-Fiルーターを全室に配備できないか

その他 (モニター制度)	○	-	<p>公募モニターによる企画事業の鑑賞後のモニター会議を年3回開催し、要望意見等を聴取した。</p> <p>実施時期：R3年4月・12月、R4年1月 モニター9名</p> <p>結果：非公開</p> <p>理由：モニターから意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。</p>	<p>・短い時間で文楽全体と演目について説明があり、Gマーク（字幕）もあり、さらに入門講座も同日に企画されていて、とても充実していた。ホームページも参考になった。（人形浄瑠璃文楽）</p> <p>・曲や演奏者を際立たせるステージだった。ライブハウスに変えるような照明もとてもよかった。彼のピアノや音楽を通して様々な可能性を広げている生き方そのものを感じた。（小曾根真Christmas Jazz）</p>
その他 (利用者の声)	○	-	<p>館内に設置した用紙及びWEBページにより県民、利用者の要望意見等を聴取した。</p> <p>実施時期：R3年4月～R4年3月</p> <p>意見数：15件</p> <p>結果：非公開</p> <p>理由：利用者から意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。</p>	<p>・連詩の会では、子ども達が学校で取り組んだワークショップの様子も本催事のときに発表して欲しい。</p> <p>・催事に関するコロナ対策への意見も多く、各催事ホームページで詳しく説明するようにした。</p>
その他 (外部有識者)	○	-	<p>アーツカウンシルが担うべき役割、事業及び施策等について外部有識者から意見を得ることを目的に、カウンシルボードを年2回開催した。</p> <p>1回目：R3.6.1</p> <p>2回目：R3.12.16</p>	<p>・助成事業の応募件数が少なく、今の3倍くらい応募があるべき。</p> <p>・社会的問題の解決のところでアーツカウンシルしずおかへの期待が大きい。</p> <p>・アーツカウンシルしずおかを説明できる共通言語、わかりやすいツールを持つ必要がある。</p>

○：実施している／公表している —：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> ・財団で一部施設を対象とした光回線を敷設し、バーチャルによる催事の開催体制を強化した。 ・電子チケット、キャッシュレス決済の取扱いを開始。公演時に非接触での入場を可能にした。
